TOKAI RIKA

PRESS RELEASE

2007 年 2 月 2 日

株式会社 東海理化
（登記社名：株式会社 東海理化電機製作所）
（コード番号 6995　東証･名証第１部）

芦森工業株式会社との和解合意書締結のお知らせ

株式会社東海理化（本社：愛知県丹羽郡大口町、取締役社長：木下 潔、以下「当社」という）と、芦森工業株式会社（本社：大阪市西区、取締役社長：側島克信、以下「芦森工業」という）とは、２００７年２月２日、シートベルトのウエビング巻取装置用プリテンショナー等に関する当社保有の特許権等に関して係争中の特許侵害訴訟等について、下記の内容を骨子とする和解合意書を締結いたしました。

当社は、芦森工業のウエビング巻取装置用プリテンショナー等が、当社の特許権を侵害するとして東京地方裁判所に１件、大阪地方裁判所に３件の特許侵害訴訟を提起し、芦森工業は前記訴訟に該当する特許権につき、特許庁に無効審判を請求していました。　今回の和解合意書の対象となる特許は、当社が芦森工業に対し当該特許侵害訴訟で権利主張をした４件の特許権の他、合計７件の特許権とその外国特許等が対象となっています。

記

１．　芦森工業は、当社に対し、和解金として１２億５千万円を支払う。
２．　当社は、当該和解金が支払われることを条件に芦森工業の過去の行為を理由とする請求、責任及び損害を免責する。
３．　両者は、両者間の全ての侵害訴訟、仮処分申立事件及び無効審判請求事件を取り下げる。
４．　当社は、芦森工業に対し、当社保有の特許等（外国特許を含む）の実施を有償で許諾する。

尚、本件和解金を平成 19 年 3 月期（平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日）の特別利益として計上する予定ですが、現時点で通期業績予想の変更はありません。

以上

◆本件に関するお問い合わせ先
総務部広報室　℡：０５８７－９５－８１９２